

健 企 第 7 6 3 号
令和 7 年 10 月 3 日

一般社団法人山形県薬剤師会長
一般社団法人山形県病院薬剤師会長 殿

県健康福祉部長
(公 印 省 略)

後発医薬品の製造及び安定供給に関する講習会の開催について（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日ごろ格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり開催しますので、御承知いただくとともに、貴会会員の参加について御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 11 月 16 日（日）午後 2 時 00 分から午後 4 時 30 分まで
- 2 開催方法 集合形式（会場参加者 100 名程度）及びアーカイブ配信
- 3 場 所 霞城セントラル 3 階 山形市保健所 視聴覚室
（山形市城南町 1 丁目 1-1）

4 内 容

- （1）「バイオシミラーの使用状況及び使用促進について」

講師：全国健康保険協会 山形支部 企画総務部長 鈴木 憲章 氏

- （2）「後発医薬品安定供給の現状、業界の課題及び対応策について」

講師：日本ジェネリック製薬協会 会長 川俣 知己 氏

5 申し込み方法

やまがた e 申請により、令和 7 年 10 月 31 日（金）までに申し込んでください。

〈申し込みフォーム URL〉

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=R71116form



上記 QR コードから申し込みできます

担当

健康福祉企画課 薬務担当 芦野

TEL：023-630-2332

FAX：023-625-4294

E-mail：ashinoma@pref.yamagata.jp

後発医薬品の製造及び安定供給に関する講習会開催要領

1 目的

厚生労働省では、後発医薬品の使用による医療費の適正化を不断に進めていくという観点から、令和6年9月30日に「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」及び「バイオ後続品の使用促進のための取組方針」を策定し、引き続き後発医薬品の使用促進を図るとともに、バイオ後続品の使用促進を推進していくこととされた。

本講習会では、医師、歯科医師及び薬剤師等の医療従事者を対象に、後発医薬品の供給不安解消に向けた後発医薬品業界の取り組みやバイオ後続品についての理解を深めることを通して、バイオ後続品を含む後発医薬品の使用による医療費の適正化に資することを目的とする。

2 受講対象者

医師、歯科医師、薬剤師等

3 主催

山形県

4 共催

一般社団法人山形県薬剤師会、一般社団法人山形県病院薬剤師会

5 日時

令和7年11月16日（日）午後2時00分から午後4時30分まで

6 会場

霞城セントラル 3階 山形市保健所 視聴覚室（山形市城南町1丁目1-1）

7 開催方法

集合形式（会場参加者100名程度）及びアーカイブ配信

8 講習内容

（1）「バイオシミラーの使用状況及び使用促進について」

講師：全国健康保険協会 山形支部 企画総務部長 鈴木 憲章 氏

（2）「後発医薬品安定供給の現状、業界の課題及び対応策について」

講師：日本ジェネリック製薬協会 会長 川俣 知己 氏

9 担当

山形県健康福祉部健康福祉企画課薬務担当

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8-1

TEL：023-630-2332 FAX：023-625-4294